

(仮称) 八女茶まちづくり条例(案)の意見公募結果及び提案者の見解

- ・ 応募期間 令和4年10月3日(月) ～ 令和4年11月1日(月)
- ・ 提出件数 19件(5人)

No	項 目	年齢	意見の概要	提案者の見解
1	「条例の名称」	50代	少し固いイメージがあります。お茶が生活の中に溶け込んでいること。また、まちの活性化を目的としてあることから、「八女茶で生き活きまちづくり条例」にしたらどうでしょうか。	市民にも分かりやすく親しみやすい条例となるよう、名称につきましては再考し、「八女茶でまちづくり条例(案)」といたします。
2	「条例の名称」	50代	「八女市」をつけるべきでは。	検討しましたが「八女」が重複するので、自治体名は割愛しております。
3	「前文」	60代	急須は、玉露のみにして今からはペットボトルに代役すべきではありませんか？	玉露だけに限らず「リーフ茶」の消費拡大と、急須で茶を淹れる機会を増やすことで、八女茶の消費拡大につながるものと考えていますので、ご意見として伺いいたします。 ※「リーフ茶」とは茶葉状態のお茶のことを言います。
4	「前文」	50代	「しかしながら、茶業を伝統的産業としている本市としては、近年の家庭での急須離れなどライフスタイルの変化に伴い、全国的な茶の消費減少に危機感を抱かざるを得ない状況にある。」 「本市としては、」この主語は、どこまでかかっているのか？ また、「全国的な茶の消費減少に危機感を抱かざるを得ない状況」は、八女市だけの問題ではない。 思いは分かるが、文章の整理が必要と思う。	昨今の全国的な茶の消費減少により、必然的に本市の茶の生産減少にも結びついているため、八女茶の魅力を発信することで、八女茶の消費拡大に結びつけていきたいと考えておりますので、原案のままとさせていただきます。

5	「目的」	50 代	確かにお茶の香りをかぐことでリラックスできるアロマ効果はあると思うので、「～心の癒し及び～」を削除し、第 5 条に入れたらどうでしょうか。	第 5 条は文化の醸成を規定しており、目的の一部となる「心の癒し」は「健康的な生活」につながるものと考えますので、原案のままとさせていただきます。
6	「目的」	50 代	「心の癒し」はなんとなく理解できるが、「健康的な生活の向上」とは、どのようなことかわかりにくいと思う。	「健康的な生活の向上」とは、習慣づけられた緑茶の飲用がもたらす効能等をイメージしております。 この解釈については様々あるかと思いますが、原案のままとさせていただきます。
7	「市の役割」	60 代	以前、星野村で行われていた玉露入れ方大会を八女市独自で復活すべきではありませんか？	ありがとうございます。市執行部におつなぎいたします。
8	「市の役割」	50 代	市の役割りが、第 2 条だけではなく、第 5 条及び第 7 条にも記載されている。	第 5 条の茶の文化の醸成については、市、茶業者、市民、第 7 条の情報発信については、市と茶業者が行う取組それぞれの立場の方々による取組が重要であると考えておりますので、原案のままとさせていただきます。
9	「茶業者の役割」	50 代	この条例案を策定するにあたって、茶業者との意見交換がなされているのか不安。 茶業者との意見交換を踏まえた上で、案文を作成してはどうか。	この条例の策定にあたっては、茶商団体や茶生産者団体と意見交換を行いながら検討しております。
10	「市民の役割」	50 代	もっと、柔軟な表現にしては？	市民が八女茶に関する理解を深める活動に協力していただきながら取組を進めてまいります。
11	「茶の文化の醸成」	50 代	八女茶の味及び「心の癒し等の」魅力を伝える方法により・・・としたらどうでしょうか。	原案のとおりといたします。貴重なご意見としてお伺いいたします。
12	「茶の文化の醸成」	50 代	市及び市民の役割りは、条立てしてあるが、茶業者の役割りはない。 よって、第 5 条及び第 7 条に、市及び市民の役割りが出てくる。	茶業者の役割りは第 3 条に規定しております。

13	「行政上及び財政上の処置」	50 代	行政上及び財政上の措置は、第 2 条だけではなく、第 5 条及び第 7 条にも必要ではないのか？	この条文は、事業を推進する上で適切ではないと判断し、削除させていただきます。
14	「行政上及び財政上の処置」	30 代	茶業者、市民、行政とある中で、行政のみに財政上の処置があるのは少し違和感を感じる。 財政処置が必要な製品開発や消費拡大の為のなどは行政よりも民間が得意とするところであるので民間が前面に出てきて良いのではと考える。	
15	「情報発信」	50 代	重要な取組以外でも、情報発信を行う必要があるものは？	ここに記載している「重要な取組」とは、市及び茶業者が実施する特徴的な取組を指していますので、原案のままさせていただきます。
16	その他のご意見	60 代	茶畑も将来的に荒地になる前に外国人の土地購入禁止を自治体独自案を出すべき。	ありがとうございます。貴重なご意見としてお伺いいたします。
17	その他のご意見	60 代	八女市奥山茶畑が九電原発の処分場にならぬ様に八女市独自で定めるべき。	
18	その他のご意見	50 代	議会のこうした取り組みは、評価できる。	ありがとうございます。今後も市民の皆さまの声に耳を傾けながら議会活動を進めてまいります。
19	その他のご意見	18 歳 ～ 20 歳代	パートナーシップ制度の導入を検討してみてもどうか、と考えます。パートナーシップ制度の多くは行政機関の内規で定める要綱であり、東京都渋谷区のように条例でパートナーシップ制度を定める自治体は少ないので、これを機に条例で導入してみてもどうかと考えます。趣旨とはずれないかもしれませんが。 確かに、いまや福岡市や古賀市などの市町村だけでなく福岡県自体がパートナーシップ制度を導入しており、	ありがとうございます。貴重なご意見としてお伺いいたします。

		八女市が導入する必要性はあるのかという疑問を生じる人がいらっしゃるかもしれません。しかし、八女市が真に人権や多様性を尊重する自治体であることを市外の人に知ってもらうことによって、八女市に興味を持ってもらえるきっかけにもなるのではないかと考えます。 パートナーシップ制度を導入してパートナーシップ証明書を発行してもらうことにより、公営住宅の入居手続きの際に同性カップルが関係を証明しやすくなること、自治体が指定する公立病院において治療方針の説明や手術の同意の際に同性パートナーが家族として関われること等が、既にパートナーシップ制度を導入している自治体で行われています。 これらのことを導入するには様々な課題があり容易ではないと思いますが、一市民として八女市がさらに発展することを願っております。	
--	--	---	--